令和７年（フ）第７３３号
埼玉県さいたま市岩槻区大字釣上新田895番地９、開始決定時の住所埼玉県草加市新栄４丁目1154番地22
破産者　松本　雅和
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第５７号
埼玉県草加市氷川町1490番地１　光コーポ105号、旧住所埼玉県草加市西町871番地３
破産者　荒井　久和
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第７３号
静岡県掛川市杉谷南２丁目６番地３　ベリエシティⅠ　101号室、開始決定時の住所静岡県掛川市緑ケ丘２丁目18番地の14
破産者　桑原　正治
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和６年（フ）第５５８９号
大阪市西区南堀江４丁目19番６－803号
破産者　田辺　洋一
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８８４号
大阪府箕面市瀬川２丁目14番４号（１号）
破産者　なりすけこと　曽和　誠育
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３６０２号
大阪市中央区上町１丁目13番８号　グランデカワノなにわ離宮　302号室
破産者　麻野　貴義
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３８６２号
大阪府大東市北条１丁目17番11号、前住所大阪府摂津市正雀１丁目８番８－615号
破産者　長井　　隆
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３９５８号
大阪市東淀川区柴島２丁目13番15号　パスティオーネ柴島　501号
破産者　池田　穣作
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５４５９号
大阪市中央区谷町４丁目８番30号　谷町四丁目シティハイツ413号、開始決定時大阪市中央区東平１丁目２番23―607号
破産者　藤原加津雄
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６２６９号
大阪市東成区東小橋１丁目16番28―503号
破産者　杉山　眞也
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１９５８号
福岡市東区和白１丁目11番６－１号
破産者　小曽川　徹
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第２３６６号
福岡市中央区輝国２丁目13番２―401号　ステイタスマンション輝国、前住所福岡市中央区高砂２丁目15番10―904号　シティマンション高砂
破産者　黒川　摂子（旧姓福住）
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第１１２号
福島県郡山市谷地本町32番地
破産者　成井　秀樹
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和６年（フ）第１３０号
岡山県真庭市宮地1445番地１　真庭市営水田住宅Ｃ－２号、破産手続開始決定時の住所岡山県真庭市影143番地
破産者　有松　正人
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和６年（フ）第１３１号
岡山県真庭市宮地1445番地１　真庭市営水田住宅Ｃ－２号、破産手続開始決定時の住所岡山県真庭市影143番地
破産者　有松　祐子
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和７年（フ）第５３５号
宮崎市大塚町大迫詰4379番地１、前住所鹿児島県霧島市隼人町真孝2280番地63
破産者　坂本しおり
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係